

平成30年第1回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第1日（平成30年5月15日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第40号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	5
日程第4 議案第41号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	5
日程第5 議案第42号 副町長の選任について	7
日程第6 閉会中の継続調査の申し出について	9

平成30年第1回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年5月15日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第40号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第4 議案第41号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第5 議案第42号 副町長の選任について
- 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のと

おりである。

町	長	西	谷	信	夫	君							
副	町	長	田	中	雅	和	君						
教	育	長	増	田	千	秋	君						
総	務	部	長	奥	谷	明	君						
健	康	福	祉	部	長	久	野	村	観	光	君		
建	設	事	業	部	長	野	田	泰	生	君			
まちづくり整備推進	担	当	部	長	黒	川	剛	君					
教	育	部	長	光	嶋	隆	君						
総	務	課	長	清	水	清	君						
企	画	財	政	課	長	矢	野	里	志	君			
税	住	民	課	長	長	谷	川	み	どり	君			
介	護	医	療	課	長	廣	島	照	美	君			
健	康	児	童	課	長	立	原	信	子	君			
建	設	環	境	課	長	垣	内	清	文	君			
プロジェクト推進	課	長	山	下	仁	司	君						
産	業	観	光	課	長	木	原	浩	一	君			
上	下	水	道	課	長	青	山	公	紀	君			
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	馬	場	浩	君
学	校	教	育	課	長	岩	井	直	子	君			

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

会議を開きます前に、私のほうから一言おわびを申し上げます。

先般3月28日の議会運営委員会の中で、意見書の取り扱いにつきまして私の対応のまずさにより、議会運営委員会の混乱と、そして委員長はじめ委員の皆様方に大変ご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、心よりおわびを申し上げます。今後は、このような議会の混乱を招くことなく、議員の皆様方のご協力のもと、しっかりと議会運営を進めてまいり所存でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第1回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番、松本健治君と9番、山内実貴子君を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定しました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。臨時会開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

風薫る新緑の爽やかな季節の中、本町特産の新茶の生産も最盛期を迎えるころとなっております。

本日は、平成30年第1回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、ここに開催できますことを厚くお礼を申し上げます。

す。議員の皆様方にはご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町政の進展にご理解、ご尽力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、去る4月8日に投開票が行われました京都府知事選挙では、山田京都府政の継承と発展を掲げた西脇隆俊新知事が誕生されました。これまで山田府政との協調により、本町のまちづくりに取り組んでまいりましたが、今後も西脇府政との協調をより深め連携を図る中で、新名神高速道路や宇治田原山手線等の整備効果等を生かしたまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

また、京都府南部の「お茶の京都」構想では、重点的交流拠点に位置づけられる湯屋谷地区で整備を進めてまいりましたお茶の京都交流拠点施設について、5月13日には施設見学会を永谷宗円生家新茶まつりとあわせて開催をさせていただきました。当日はあいにくの天候ではございましたけれども、議員各位をはじめ町内外の関係者など、多くの方々にご出席をいただき、施設を見学いただきますとともに、新茶の接待を通じたおもてなしをさせていただきました。今後、日本緑茶発祥の地の情報発信や、町内外からの来訪者との交流による地域の活力につながる本町の重要な交流拠点として大いに期待をしておるところでございます。

なお、本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、副町長の選任についての人事案件1件と、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分などの条例関係2件の合計3件でございます。後ほど提案説明を申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご承認、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

後になりましたが、4月1日付で定期人事異動を行いましたので、対象となります職員につきまして副町長から紹介させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、人事異動者を紹介させていただきます。

まず、部長から紹介させていただきます。

総務部長の奥谷明でございます。

○総務部長（奥谷 明） 奥谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副町長（田中雅和） 健康福祉部長兼福祉課長の久野村観光でございます。

○健康福祉部長（久野村観光） 久野村でございます。よろしくお願いいいたします。

- 副町長（田中雅和） まちづくり整備推進担当部長の黒川剛でございます。
- まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 黒川でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 副町長（田中雅和） 教育部長兼社会教育課長の光嶋隆でございます。
- 教育部長（光嶋 隆） 光嶋でございます。よろしくお願ひします。
- 副町長（田中雅和） 続きまして、課長でございます。
- 企画財政課長の矢野里志でございます。
- 企画財政課長（矢野 里志） 矢野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 副町長（田中雅和） 学校教育課長の岩井直子でございます。
- 学校教育課長（岩井直子） 岩井でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 副町長（田中雅和） 以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

◎議案第40号、議案第41号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第3、議案第40号及び日程第4、議案第41号の2議案を一括議題といたします。
- 提出者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長（西谷信夫） それでは、議案第40号及び第41号につきましてご説明申し上げます。
- 議案第40号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものでございます。
- 主な改正内容は、平成30年度評価替えに対して土地に係る現行の負担調整措置の3年間延長、新築住宅に係る軽減措置の2年間延長等でございます。
- 続きまして、議案第41号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が平成30年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものでございます。
- 改正内容は、国民健康保険税における基礎課税額において、被保険者の負担能力に応じた負担を求めるため、国民健康保険税条例に定める賦課限度額について基礎課税額を54万円から58万円に引き上げる一方、低所得者層に対して負担軽減を図るため、軽

減額算定所得の算定方法を変更し、2割及び5割軽減適用対象者の拡充を図るものでございます。

以上、2議案につきまして、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をさせていただきましたので、ここにご報告し、ご承認を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

これより日程第3、議案第40号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、討論を終わります。

これより本案の採決をいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって本案は原案どおり承認することに決定しました。

次に、日程第4、議案第41号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。今西君。

○10番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第41号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきまして、反対の立場から討論を行います。

今回の改定によりまして5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡充をされますが、その内容はわずかなもので、シミュレーションでは軽減される世帯が1世帯ずつふえるだけで

あります。一方で、最高限度額につきましては、今回も引き上げられることとなり、これでは限度額に近い改正での値上げを招く弊害のほうが大きいのではないのでしょうか。自営業者や農家の経営難とともに低賃金の非正規労働者や失業者、年金生活者などの無職者が国保加入者の多くを占めているにもかかわらず、加入者には高い保険税が重くのしかかっています。本年度から都道府県一元化となりましたが、激変緩和策を導入しなければ保険税が引き下がらない、こういう事態となっています。今、本当に必要なのは、国民の命を守るとりとしての国民健康保険制度の役割が発揮できるようにすることです。そのために国の負担割合を大幅に引き上げ、せめて協会けんぽ並みの税額となるよう町としてもしっかりと求めていただきたい。

以上、反対討論といたします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより本案の採決をいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって本案は原案どおり承認することに決定しました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第5、議案第42号、副町長の選任についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第42号につきましてご説明を申し上げます。

議案第42号、副町長の選任につきましては、現副町長である田中雅和氏の任期が本年5月31日をもって満了いたしますことから、その後任者として山下康之氏を新たに選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

山下氏におかれましては、宇治田原町出身、在住であり、昭和49年に本町に奉職されて以来42年間の長きにわたり教育、民生、総務部門など多くの行政分野で勤務され、

その重責を果たしてこられました。また、平成28年に定年退職された後は、参与として再度本町に勤務いただき、引き続き職場内の調整はもとより、住民の皆様方との連携したまちづくりの推進のためにご尽力をいただいているところでございます。

これまで同氏が宇治田原町職員として培われてきた知識と経験は、新名神高速道路や宇治田原山手線の整備、新庁舎の建設、人口減少対策と移住定住対策の推進など、大きな節目を迎える本町の今後の行政運営に必ずや生かしていただけるものと考えており、さらには、識見高く、人格も高潔であり、広く社会の情勢に通じ、人望も厚いことから副町長として最適任者であると考えておるところでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時51分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第42号につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより議案第42号の採決をいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって本案は原案どおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前10時57分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（田中 修） 日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって本案は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よってこれをもって平成30年第1回臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前11時01分

○議長（田中 修） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、臨時会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、副町長選任の人事案件につきましてご提案を申し上げましたところ、原案どおり全会一致でご同意をいただき、厚くお礼を申し上げます。また、条例改正の専決処分2件につきましてもご承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

今回、副町長にご同意をいただきました山下氏は、本町出身、在住であり、長年にわたり町職員として多くの行政分野に従事される中で、同氏が職員として培われてきた知識と経験は、京都府や近隣市町村と連携し、事業を推進していく上で力を発揮していただけるものと確信をしており、今後の本町行政運営に大きく寄与していただけるものと考えておるところでございます。

今後とも、職員ともども一層の研さんと意識改革に努め、当面する諸課題に職員全員が一丸となって積極的に取り組む中で、「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現を図ってまいりたいと思存でございます。どうか議員各位の一層のご

理解、ご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、梅雨に入る時期が近づいてまいりますと、6月定例会の開催をお願いする時期を迎えることとなります。議員各位には何かとご多忙の折ではございますが、ご出席を賜りますようよろしくをお願い申し上げます。

春から夏への季節の変わり目で、気温の差が大きな時節柄、議員各位におかれましては、お身体にご自愛をいただき、ふるさと宇治田原のまちづくりのために一層のご活躍を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

○議長（田中 修） それでは、皆さん、本日はご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 松 本 健 治

署 名 議 員 山 内 実 貴 子